

(6) 緊急受診をする保護者の方へ

岡山県医師会

学校検尿の結果、お子様の尿に高度の異常が認められました。
至急（できるだけ2日以内に）医療機関を受診してください。

学校検尿で ①糖2+以上、②蛋白3+以上、③蛋白・潜血共に2+以上 の時には、2次や3次検査を行わずに、直接専門医療機関を緊急受診（早急に通常診療時間に）していただくことになっています。諸般の事情で、直接の緊急受診が困難な場合等には、かかりつけ医を通しての受診も可能です。

大きな問題がないこともありますが、緊急で検査や治療を行った方がよい状態である可能性があるためです。

緊急受診をする方は、別紙の中からご都合のよい病院にご連絡いただき、学校検尿の結果と緊急受診を指示された旨をお伝え下さい。なお健康保険証も必要です。

なお、緊急受診の対象者は、紹介状を持参された場合と同様に、別紙の病院を受診時には選定療養費（紹介状なしで大病院受診時にかかる費用）は不要です。

受診後、別紙の受診報告書を医療機関に記入してもらい、学校に提出してください。この結果は統計資料としてのみ使用させていただくことがあります。

早期診断・早期治療で、お子様が健やかに成長されるようお祈りいたしております。